

# 1. 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2991700028		
法人名	有限会社 在宅介護サービス 応援隊		
事業所名	グループホーム 安堵園		
所在地	奈良県生駒郡安堵町西安堵570-1		
自己評価作成日	令和1年6月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和 1年7月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

自立、自由、尊厳、つながりを理念としており、嫌がられることをしないうを基本に、地域と共に支え合いながら、生きがいのある生活、その人らしく安心と尊厳のある生活を大切に、家庭的な温もりの中で自立した生活が出来るようお手伝いしていきます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は既設の安堵園 に隣接し、開設から1年目である。『自立・自由・尊厳・つながり』の理念を、安堵園 において長年積み重ねた経験から、家庭的なぬくもりがある自由で自立した生活を支えるケアが実践できている。職員間の関係も良好で定着率も高い。地域からの信頼があり行政との協力関係も築けている。地域のボランティア資源をうまく活用している。当たり前のことを当たり前真摯に取り組んでおられる事業所である。

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由・自立・尊厳・繋がり」という理念に基づき、入居者様それぞれの意思を尊重しながら、職員それぞれが考慮し、行動しています	法人理念を毎月のカンファレンス時、想いを添えて、繰り返し伝えている。現在、各職員が理念を踏まえた、それぞれの目標を設定し、能力向上を促す取り組みを進めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民謡・ギター演奏・ハンドベル等、地域のボランティアさんが定期的に来て下さいます。また、中学校の職業体験学習の受け入れも行って交流しています。	自治会に加入し、地域の清掃や草刈りに参加している。町の広報誌は商工会の方が届けてくれる。町主催の夏祭りや盆踊りなどの行事には利用者が毎回参加し、見やすい席を設けてもらっている。中学校の職業体験学習も毎年受け入れや、楽器演奏や舞踊などの地域のボランティア活動を受け入れるなど地域との交流が盛んである。また認知症の相談窓口として貢献している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所希望の方や見学を希望されている地域の方々にはホームでの様子を自由に見て頂いています。また地域の方の介護に関する相談を受けられるように体制を整えています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に一回の開催により入居者様のご様子・行事予定等を報告しています。ご利用者や、地域代表の方、行政の方と意見交換を行っています。	運営推進会議は、町担当課長、地域包括支援センター局長、町議員の地域住民代表、利用者が出席し、2ヶ月に1回安堵園と合同で開催している。利用者の入居条件について役場への相談や、事業所のPRしてもらうなど協力的である。直近の会議では非常時の情報の入手について、「ええまち安堵」お知らせメールシステムへの登録を提案など、真摯な意見交換がなされている。	利用者家族の意見や要望を運営に活かすためにも会議への参加が必須であり、家族が参加しやすい開催日(事業所行事や避難訓練の実施日、土日曜日など)を工夫し参加を要請する取組を期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	健康福祉課・地域包括支援センター・社協がすぐ近くにあることで、報告・連絡・相談が綿密に行うことが出来ています。	事業所近くの役所分室には健康福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関があり、連携が取りやすい環境にある。介護事故、インフルエンザ、生活保護などの報告や相談が速やかに行える。管理者は認知症介護の指導者として町のキャラバンメイトに参加している。地域の介護事業者の有志が行政と協働で実施する情報交換会や研修にも積極的に参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては研修を通して学んでいます。防犯上、安全確保の観点より玄関は施錠しています。散歩等を希望されるときは速やかに外へお連れしています	毎月のカンファレンス時に身体拘束についての研修を行い、何が拘束にあたるか、緊急・やむを得ない場合の拘束の3要件、徘徊や立ち上がりなどの行為の意味を考える等を学び職員間で共有し、日常のケアで実践している。利用開始時に身体拘束をしない方針を説明し同意書を交わしている。玄関は安全上施錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待は全くありません。またカンファレンスにて虐待についての研修を行い、スタッフ一人一人がどのような行為が虐待・拘束であるかを知ること、防止に努めています。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な入居者様に対して支援を行っています。また研修を行うことで職員も制度の理解を深めています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行っており、疑問点や不安なことはしっかり伺っています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様とは面会時、また電話にてご様子をお知らせすることで、新たなご要望をして頂き易いようにしています。 玄関に意見箱を設置しています。	家族の意見は面会時や電話連絡の際に聴くようにしている。ケアに関する意見や要望がほとんどで運営に関する意見は無く、玄関に意見箱を設置しているがまだ利用はない。利用者本人に現金を持たせて欲しいとの要望があり、意向を優先したこともある。介護記録の閲覧の要望があれば対応している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のカンファレンスにて意見や提案など聞いています。また、重要なことは連絡ノートに記載することでスタッフ全員が理解出来るようにしています	毎月のカンファレンスは管理者はじめほぼ全員が参加し意見交換を行ない、日常の業務の疑問から勤務シフトや待遇面まで意見や要望を言える場であり、休憩時間の取り方や物品の置き場所の提案など業務の改善につなげている。定期的ではないが随時個人面談も行われている。職員から外部研修受講の希望があれば支援している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ一人一人が働きやすい環境を作るため、職場の就業条件の整備を行い、向上心をもって働くことができるよう努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一度のカンファレンスにて認知症の研修を行っています。またその時に必要な課題(食事について・感染症など)の研修も行っています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	郡山市・安堵町の定期的な交流会に参加し、意見交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の不安やストレスを軽減できるようにスタッフが寄り添い、安心してホームの生活に慣れていただけるよう支援しています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、問い合わせの際、困っておられる事を聞き、当ホームで出来ることを話し合い、相互の信頼関係を作っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方が、グループホーム利用が適切かどうか冷静に判断する。可能な限りご本人、相談者の話を傾聴している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人およびご家族より生活暦や趣味などを伺うことでご本人の思い添いながら、出来ることはしていただくように努めています。また、ご本人のストレスに着目し、引き出すよう心掛けています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会にこられたときはご様子をお伝えし、何気ない会話より御本人様が家族様に思いをお伝えできるような会話となることができるように常に配慮をしています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前のご友人等の訪問はほとんどありませんが、依頼があれば速やかに支援に努めます。	利用開始時に生活歴や趣味等を聞き取り、出来るだけ今までの生活が継続できるように支援している。携帯電話を使用している方もあり、家族からの好物の持ち込みや、カップラーメンの夜食の希望など、あまり制限せずにこれまでの生活が継続できるよう支援している。友人が生花を持って来られ一緒に生け花を楽しまれる方もいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時をはじめ、団樂の時間には利用者同士の会話が楽しく心地良いものとなるようスタッフが配慮して仲介、媒介しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要なフォローは行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族とのコミュニケーションを通して、思いや希望を伺うようにしています。	利用開始時に本人と家族から生活歴、趣味、思いや意向を聴き取り、アセスメントシートに記録し、暮らしや生活リズムを把握している。利用開始後は利用者の言動や家族の意向を把握し、介護記録は時間ごとの気分や様子を記録し、利用者や家族の思いに寄り添いながら、その人らしさを支援する想いの強さが伺える。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人より確認できない場合は、ご家族よりご本人の生活歴等をお聞きし、現在の生活に活かせるように努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子をケア記録に精神状態も含めて記入しています。細かい気づきもしっかり記入するようにしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のカンファレンスにてケアプラン長期短期目標に対してモニタリングを行っています。ご家族より意見やお伺い関係者の協力を得ながら作成しています。	介護計画は、全職員参加の毎月のカンファレンスで、各利用者について意見を出し合い、事前に聴いた家族の意見も反映させ作成している。介護計画は、3ヶ月毎にモニタリングを行い、原則6ヶ月毎に見直している。医師、歯科医、看護師にも必要に応じて意見を聴いている。利用者の意向に沿ったケアについて常に話し合い記録しケアの統一を図っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランとケア記録を常に一緒に確認することが出来るようにしています。またスタッフが気づいたことは情報として共有できるように連絡ノートに記載するようにしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週に2回のデイケアサービスがあり、デイケアスタッフの様子を連絡ノートを通じて行っており、カンファレンスなどを通じて入居者様の細かい情報収集に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア(フラダンス・民謡・ギター演奏等)の方々と交流を楽しんでいます。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2度の歯科往診・内科往診を受けています。	事業所の協力内科医が月2回訪問診療を行い、多くの利用者は精神科デイケア時にも受診している。以前からの精神科に通院する利用者が1名いる。訪問看護師も月2回と必要時に訪問し健康管理を行っている。歯科医は月1回の訪問診療がある。ある利用者がセカンドオピニオンを希望されたので通院の支援をしたこともある。その他専門医には家族付き添いで通院しているが、緊急時や家族が付き添えない時は職員が付き添っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による血圧・体温・血中内酸素の計測を受けておられます。体調の細かい変化の報告を受けています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ早期に退院出来るように御家族様、病院関係者との連携を行っています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針・看取り同意書を作成し、往診医との連携を行い、そのような時に備えています。また今後はスタッフのより一層の知識を得るために研修を行う予定です。	利用開始時に看取りの指針を本人と家族に説明し同意書を作成している。24時間対応の内科医と訪問看護との連携体制がある。「安堵園」で看取りケアを経験した職員が兼務している。今後、能力向上のため研修を計画している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを定位置所在としています。定期的にシュミレーションしています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時等の避難訓練以外に非常災害対策計画を作成しています。デイ・グループ合同で避難訓練も実施しました。訓練にて生じた課題を運営推進会議にて提案、協力体制依頼しています。	火災避難訓練は消防署員の立ち会いの下、併設の安堵園とデイサービスの合同で年2回行い、うち1回は夜間想定避難訓練を行っている。避難は指定避難場所へ利用者を誘導している。非常時のマニュアルと連絡網が整備され、必要物品や職員配置をシュミレーションしている。非常時に備え2日分の飲料水と米を備蓄している。町役場の備蓄品の供給体制もあり、非常時に地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念にて「尊厳」を取り入れていることでスタッフ間において人生の大先輩としての尊敬の気持ちを念頭におきながら支援させていただいています。	利用者には人生の先輩として尊厳の気持ちで接することを毎月のカンファレンスで確認している。利用者への呼名は、原則「さん」付けであるが、その人らしさを大切にし、工夫して決めている。プライバシーの確保については、当たり前のことを当たり前と受け止め支援している。トイレ介助時の言葉遣いは自尊心を傷つけないよう配慮し、女性には同性介助を基本としている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めてしまうのではなく、ご本人の意向を丁寧に確認しながら支援させていただいています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大事にしています。ご本人が「嫌だ」とおっしゃることはせずに、出来ることを提案しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが乱れていないか気にかけて、その人らしい佇まいを大切にさせていただけるよう支援しています。また、2ヶ月に一度カット、毛染めに来てもらっています。また鏡を見て頂き整髪できるようにしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂けるように、出来るだけご利用者の希望もお聞きしながら献立を立てるようにしています。食事準備を手伝って頂けそうなお時はお願いしています。	食事は、利用者から食べたいものの希望を聴きメニューを決め、職員が食材を購入し、全て手作りで提供している。利用者にも準備や片付けなど出来ることをさせていただいている。誕生日会には本人の好きな料理やケーキを手作りし、お祝いしている。イベントの特別食やホットケーキなど手作りにしている。外食を楽しむ事もある。食事時間に余裕を持たせたり、朝食のパンかご飯の選択など生活リズムや好みを大切にしている。園の畑で利用者へ教えてもらい育てた野菜が食卓に上ることがある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事作りを心掛けています。また水分量確保のために、お茶だけでなくジュースなどを提供しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後それぞれのADLに応じた口腔ケアを行っています。また月に2度の歯科往診にて口腔内の状態の把握、清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやご本人の意思を確認し、排泄表や様子等を見ながら、声掛けにてトイレ誘導を行っています	各利用者の排泄パターンを記録し、様子をうかがい適時にトイレ誘導を行っており、昼夜ともおむつ使用の方は無く、1名のリハビリパンツ使用の方は尿意があり、本人に確かめ介助している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時には毎日ヨーグルトをお付けしています。また適度の運動や日光浴などを行い、腸の活動促進を出来るようにしています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回は入浴できるように支援しています。暑い時期に汗ばむ日にはシャワーを浴びていただいたりご希望があれば柔軟に対応しています。	入浴は現行週2回午後2時からとなっており、1名を除いて週1回の精神科デイケア利用時に入浴している。希望があれば毎日でも入浴可能である。入浴介助はマンツーマンで行い、歌を歌ったり、髭剃りなどゆったりとリラックスできる時間となっている。浴槽の湯は1人ごとに入れ替え、冬は入浴剤やゆず湯で楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身で休みたいと希望される方にはスムーズに休息できますように支援しています。またご様子・表情などをみながら、随時声掛け誘導を行っています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院・往診記録を作成し、医療に関する情報は全員が周知徹底できるようにしています。また、何か服薬について疑問点があるときには薬剤師と速やかに連携を行っています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の希望に添って園芸や工作、歌などの機会作っています。また多様なボランティアの方々を楽しんでいただけるよう施設全体として配慮しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴を希望される方には短時間でもお連れするようにしています。また家族様が希望された場合は外出支援に柔軟に対応しています	天気の良い日は毎日近隣の神社まで散歩し、季節ごとの初詣、花見、紅葉狩りなどに出掛けている。また、地域主催の夏祭り、盆踊り、芋煮会などにも参加している。日常的に事業所の畑へ出向き水やりや採り入れをしている。家族の協力でカルチャーセンターへ将棋の会に行かれる方、買い物や食事に出かける方もある。新しい取り組みとして『安堵見守り隊』のボランティアによる散歩や外出支援を始めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでお預かりしています。お小遣いとしてお預かりし、毎月精算しています。ご本人が持ちたいと希望される場合は、ご家族と相談しながら本人が管理できるよう対応しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話や手紙の取次ぎを行っています。ご本人が携帯電話をもたれる場合もあり、見守りさせていただいています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様から一番目に付く壁面に季節を感じて頂けますような製作飾りを行っており、入居者様にも出来ることは手伝って戴いています。よく歩行される方にストレスを感じられないようにフロア全体の導線を確保できるようにしています。	リビングの明るく大きな開放的な窓から利用者がデッキに自由に出入りでき、鉢植えの花の世話をしている。壁面には利用者と一緒に手作りした季節感のある作品が飾られており、テーブル席2セットとリビングのソファの配置が、利用者1人ひとりの生活に合わせ、限られた空間をより過ごしやすいするための工夫がなされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様それぞれにお気に入りの空間、居室があり、尊重しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染みの家具を使用させて頂いています。安心してすごせるため、居室内の環境についてはご利用者の希望に添えるようにと考えています。	エアコン、介護用電動ベッド、洗面台、レースのカーテンが備え付けられた居室には、利用者の馴染みの家具などを持ち込み、それぞれの部屋作りとなっている。テレビゲームを持ち込んで楽しんでいる方もおられる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのADLに応じた家具配置を継続しています。居室内にて自立して頂けるよう家具配置導線確保を行っています。		